一般学生
対　　象

2024 年度　大阪公立大学
【大学独自の制度】授業料減免制度に関する取扱いについて（申請案内）

- 経済的理由のため授業料を納付することが困難な者等を対象に、授業料減免の申請を受け付けます。授業料減免はたとえ経済的に困難であっても申請者全員に適用される制度ではありません。また、前年度と同じ免除区分になるとは限りません。
- 授業料減免の申請を受理された者は、審査結果を通知する 8 月末まで授業料納付を猶予しますが、審査結果により授業料を全額または一部納付していただきます（「2.減免額等について」参照）。
- 結果通知までの連絡手段として学生ポータル（UNIPA）及び OMU メールを使用しますので、定期的に確認するようにしてください。なお、大学からの問い合わせ等に対し応答がない場合は、審査対象外になります。

1　申請資格

大阪公立大学、大阪府立大学又は大阪市立大学に在籍し、経済的理由のため授業料を納付することが困難な者で、次の要件に該当する者

学生等の要件	申請可能	申請不可
学部・学域生	● 高等教育の修学支援新制度（＝国制度）「大学への入学時期に係る基準」※1 に該当しない者 ● 2023 年度累計 GPA 上位 1/2 以上の者（2021 年度以前入学の医学部医学科に在籍する者は、過去において留年することなく進級している者）のうち、修学状況が良好で学習意欲が旺盛な者（新入生はこの限りではありません）	● 左記以外（国制度に申請可能な者）
大学院生	● 博士前期課程・修士課程の1年又は大学院法学研究科法曹養成専攻（以下、「法曹」と言う。）の1・2年に在籍する 2020 年度以降に入学した者のうち、大阪公立大学等授業料等支援制度（現行制度）「申請要件」※2 に該当しない者 ● 博士前期課程・修士課程の2年又は法曹の3年に在籍する者のうち、大阪公立大学等授業料等支援制度（新制度）「申請要件」※3 に該当しない者 ● 博士後期課程又は博士課程に在籍する者 ● 研究計画が予定通り進捗している者（法曹に在籍する者は学業における目的について）で、修学状況が良好で学習意欲が旺盛な者	● 左記以外（府制度に申請可能な者） ● 法曹に在籍する者のうち、特待生になった者
学部・学域生 大学院生共通	● 申請回数（標準修業年限と同回数が上限）を越えてない者、但し長期履修制度を利用している者は在籍予定年限を上限回数とする	● 過去に留年をした者 ● 留学生（学生課留学生担当へお問い合わせください）

※1　国の高等教育の修学支援新制度「大学への入学時期に係る基準」は文部科学省ホームページで確認してください。

高等教育の修学支援新制度・支援措置の対象となる学生等の認定要件について
https://www.mext.go.jp/content/20220221-mxt_gakushi03_100001055.pdf

※2　大阪公立大学等授業料等支援制度（現行制度）「申請要件」
1. 原則、大学院入学の前年度末年齢が 24 歳までの者で、大学等を卒業した後、引き続いて大学院博士前期課程、修士課程又は法曹に入学した者
2. 学生本人及びその生計維持者（原則、父母）が、入学日の 3 年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援制度について・3.支援の対象となるための要件
https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/musyo/index.html

※3　大阪公立大学等授業料等支援制度（新制度）「申請要件」
1. 原則、大学院入学の前年度末年齢が 24 歳までの者で、大学等を卒業した後、引き続いて大学院博士前期課程、修士課程又は法曹に入学した者
2. 学生本人及びその生計維持者（原則、父母）が、基準日（今回は2024年4月1日）の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援制度「新制度」について・3.支援の対象となるための要件
https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/shin-musyoka/index.html

【大阪公立大学等授業料等支援制度(現行・新制度共通)の大学院生の要件について】

- 大学院生の場合、大学院入学の前年度末年齢が 24 歳までの者が府制度の対象となりますが、前年度末年齢が 25 歳で入学した場合でも対象と認められるケースもあります。(大阪府内在住要件を満たしている者のみ)
- 府制度の対象となる場合、大学独自の授業料減免制度は対象となりません。
- 詳細は、大阪府 web サイト「7.その他」(新制度に関する Q&A)で確認してください。

【大学独自の授業料減免制度　対象者一覧表(2024 年度)】

	学年	入学年度	学生等の要件
学部・学域生	全学年	—	【国の支援】の「大学への入学時期に係る基準」に該当しない者のみ申請可能
博士前期（修士）課程	1年生 ※2024年度の学年	2020年度以降	【大阪府の支援】（現行制度）の「申請要件」に該当しない者のみ申請可能
	2年生 ※2024年度の学年	—	【大阪府の支援】（新制度）の「申請要件」に該当しない者のみ申請可能
法学研究科法曹養成専攻	1・2年生 ※2024年度の学年	2020年度以降	【大阪府の支援】（現行制度）の「申請要件」に該当しない者のみ申請可能
	3年生 ※2024年度の学年	—	【大阪府の支援】（新制度）の「申請要件」に該当しない者のみ申請可能
博士後期（博士）課程	全学年	—	申請可能

※成績等その他の要件により、対象とならない場合があります。

2　減免額等について

- 減免採択者については、2024 年度授業料の全額もしくは 2/3、1/3 の免除を許可します。全額免除を許可された以外の者は、審査結果に基づき授業料を納付していただくことになります。
- 授業料(通常通年)は 535,800 円(①)、法曹の 2024 年度入学生は 804,000 円(②)です。
- 獣医学部(獣医学類)の実験機器充実負担金及び実習充実負担金は減免の対象とはなりません。
- 長期履修制度を申請している場合は、納付額が異なります。
- 結果は、2024 年度授業料に限り有効です。なお、翌年度以降に授業料減免を希望する者は、都度申請が必要です。

納付額　①　授業料(通常通年)が 535,800 円の者					
	2/3 免除	1/3 免除	不採択	口座引落日	納付(振込)期限
前期分	89,300 円	178,600 円	267,900 円	8 月 27 日(火)	8 月 31 日(土)※
後期分	89,300 円	178,600 円	267,900 円	10 月 28 日(月)	10 月 31 日(木)

②　授業料(通常通年)が 804,000 円の者					
納付額	2/3 免除	1/3 免除	不採択	口座引落日	納付(振込)期限
前期分	134,000 円	268,000 円	402,000 円	8 月 27 日(火)	8 月 31 日(土)※
後期分	134,000 円	268,000 円	402,000 円	10 月 28 日(月)	10 月 31 日(木)

※金融機関休業日のため、2024 年度前期授業料の納付(振込)手続期限は 2024 年 8 月 30 日(金)となります。

- 授業料口座振替手続きが完了している者は、指定口座から授業料を引落します。
- 授業料口座振替を登録していない者は、「振込金兼手数料受取書／振込依頼書(銀行控)」を郵送します。振込依頼書に記載されている期限までに、大学が指定する口座へ納付してください。

3 審査について

- 申請資格及び学修計画書(学部・学域生)・課題(大学院生)、成績(履修した授業評価・入試成績等)を確認、これら要件を満たす学生のうち経済状況と併せて総合的に減免採択者を決定します。
- 経済状況は申請年度前年の収入・所得を確認します。
- 申請要件を満たしているにもかかわらず、指定する書類の提出がない場合は、たとえ経済的に困難な状況であっても審査対象外になります。

4 申請手続きから授業料の納付まで

3 月: 申請書の交付

- 本学 Web サイトより各自入手してください。
  ホーム＞教育・学生生活＞授業料等・入学料・経済支援＞経済支援
  https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/tution-exemption/
- 申請書類の準備には、申請要領及びQ&Aをよく確認してください。
- 質問があれば、事前にメールでお問い合わせください(6 問い合わせ参照)。

4 月: 申請受付(1 回目)

授業料減免願等の提出

オンライン申請により受付を行います。

受付期間: 2024 年 4 月 10 日(水)9:00～24 日(水)17:00

URL ： https://forms.office.com/r/s0VhkXv4Zi

- **締切時間までに送信完了**するようにしてください。
- いかなる理由であっても、**締切後の受付は行いません。**

5 月: 中間審査・結果通知(申請資格・成績判定)

2024 年 5 月 29 日(水)12:00

- 学生ポータル(UNIPA)で申請者あて通知します。
- 成績が授業減免の基準を満たしていない者は、最終審査の対象外になります。
- 審査結果について、電話やメールによる確認・問い合わせには応じません。

6 月: 申請受付(2 回目)

2024(令和 6)年度所得(課税・非課税)証明書等の提出

オンライン申請により受付を行います。

受付期間: 2024 年 6 月 1 日(土)9:00～20 日(木)17:00

- オンライン申請入力フォーム URL は、学生ポータル(UNIPA)で 1 次審査を通過した申請者あて通知します。
- **締切時間までに送信完了**するようにしてください。
- いかなる理由であっても、**締切後の受付は行いません。**

4 月と 6 月に書類を提出して、申請が完了となります。

8 月： 最終審査・結果通知

2024 年 8 月 2 日(金)10:00

- 学生ポータル(UNIPA)、OMU メールで申請者あて通知します。
- 審査結果について、電話やメールによる確認・問い合わせには応じません。

8 月/10 月： 授業料の納付

「2 減免額等について」で授業料の納付(引落)日、納付額等を確認してください。

5 その他

(1) 申請時に取得した個人情報は、授業料減免関連業務のために利用します。業務に必要な範囲で収集した個人情報を、第三者に提供することはありません。

(2) 博士後期課程又は博士課程の学生は、「授業料減免制度」と「研究奨励金」に申請をしても、いずれかの制度のみ採択(許可)されます。

6 問い合わせ

学生課 授業料減免担当

gr-gks-genmen@omu.ac.jp ／平日 9:00～17:15

2024 年 3 月